

令和6年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第4日目

1 招集年月日 令和6年3月6日

1 招集場所 大会議室

1 開閉日時及び宣告

開議 3月6日 午前9時30分 議長 松田貴志

散会 3月6日 午後2時48分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	笹公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1番	内谷安宏	7番	美馬友子
----	------	----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
税務課長	藤井小百合	建設課長	海川好史
会計管理者	正瑞美佳子	勝浦病院事務局長	笠木義弘

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第4号）

開議宣言

日程第1 議案第23号 令和6年度勝浦町一般会計予算について

日程第2 議案第24号 令和6年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について

日程第3 議案第25号 令和6年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算に

ついて

日程第 4 議案第26号 令和 6 年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第 5 議案第27号 令和 6 年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算につい
て

日程第 6 議案第28号 令和 6 年度勝浦町物産販売特別会計予算について

日程第 7 議案第29号 令和 6 年度勝浦町簡易水道事業会計予算について

日程第 8 議案第30号 令和 6 年度勝浦町農業集落排水事業会計予算について

日程第 9 議案第31号 令和 6 年度勝浦町病院事業会計予算について

日程第10 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第10まで（第 4 号）

1 会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 9 時30分 開議

○議長（松田貴志君） おはようございます。

ただいまから令和 6 年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

日程に先立ち、市川教育長から公務のため遅刻の届けが出ていますので、ご報告いたしておきます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 昨日に引き続き、議案第23号から議案第31号について詳細説明を求めます。

初めに、勝浦病院関係について詳細説明を求めます。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） おはようございます。よろしくお願いします。

早速ですけれども、勝浦町病院事業の 6 年度当初予算につきまして説明をさせていただきます。

まず、第 6 次の総合計画ですけれども、地域力の高いまちづくりの重点施策 5 として、勝浦病院の機能充実を上げ、①としまして勝浦病院の機能向上、②としまして医療、介護等の連携強化、3 としまして会計の健全化、4 としまして救急医療体制の充実というふうにしております。数値目標としましては、令和 7 年度までに医者を 1 名の確保、それから医業収支比率 90%、それから他院への職員派遣、在宅復帰率、救急受入れ数、それから病床利用率について数値目標を設定しております。5 年度に策定しました経営強化プランにも目標設定等をしております。

まず、病院事業の会計でございます。同期しております予算の概要についてです。

まず、収益的収支ですけれども、8 億 3,427 万 1,000 円、こちら昨年度から 2,666 万 3,000 円の増額予算となっております。

それから、資本的収入支出についてですが、収入で 1,123 万 5,000 円、支出が 1,555 万 1,000 円としております。こちら不足する額につきましては、当年度分の損益勘定留保資金で補填することとしております。いずれも対前年度では減額予算となっております。

主な事業なんですけれども、病院事業としましては令和 5 年で改築という大きな事

業が終わりまして、特出する事業を計画しておりませんので、こちらには収益事業、収入のみを掲載させてもらっております。1としまして医業収益ですけれども、6億7,521万3,000円です。それから、2としまして医業外収益が1億5,905万8,000円の予算としております。

こちらですけれども、すいません、2ページ目に行きます。

2ページ目に令和6年度の業務の予定量と、これって皆さん同期して大きくなるんですかね。

外来が1日84人なんですけれども、目標としましては各外来、内科、外科、リハビリ、整形というようなところで、1日当たり92人の外来者というのを目標としております。この予算につきましては、1日平均で患者さんが来る人数が84人というような数字でございます。ちなみに、今年度は100人の目標だったんですけれども、80強というような数字になっております。

それから、入院です。6年度ですけれども、1日平均37人、5年度は目標42人だったんですけれども、なかなか及ばない数字でした。新年度につきましては、37人を目標にしております。なお、経営強化プランでは地域一般入院料の2の取得について掲載をしております。地域連携、それから先ほどもありましたように入院患者の受入れ、また糖尿病の教育入院など、短期入院患者の受入れを重点的な目標として、さらには地域包括ケア病床の有効利用など、経営強化プランに沿った経営強化を進めたいというふうに考えております。

このページでは、過去3年間の外来と入院の実績ですけれども、グラフを見ていただきますと外来につきましては、若干増となっていることが分かります。5年度では感染症外来の設置により、4年度も設置しとったんですけれども、5年度はより感染症外来の利用者が多くなっております。日頃当院を利用されていない若い方がどこの病院にも受け入れてもらえないというような状況がありまして、当院の感染症外来に来たというようなケースも多く、新規外来患者が対前年度比で28%増となっております。近隣の診療所で休診となった施設もあるようでございますので、その受皿としても働きかけをしまして、今後の新規患者の増に努めたいというふうに考えております。

次に、入院につきましては、下のグラフになりますが見ていただきますと分かりま

すように、5年度ですと10月、11月の辺りに大きく患者を減らしております。これは、入院患者さんの中でコロナ感染がありまして、入院受入れを一時的に中断したことによるものです。このときについては、院内でも広がりを見せて、少し大変な時期であったかと思います。ただ、前年度の4年度ですけれども、同じような傾向が見られますことから、これはコロナ感染だけが原因ではなくて、最近の時節柄であったり地域柄っていうのが要因としてあるんじゃないかなということで、今原因を探っているところではありますが、前々年度こういう形の推移ですので、今年もこのようになるかなというふうには思っております。ただ、後期高齢になられる方で元気な方が多くなってきましたので、11月、12月、勝浦でいえばみかん採りシーズンなのかな、そのあたりに無理をして現場に出られて、病院に来られないような方がおるのかなっていうふうに今のところは分析しておるんですけれども、もう少しここは見てみたいなというふうに考えております。ただ、昨年少ない時期が続いたんですが、12月ぐらいいからは何とか持ち直しがありまして、その後も小規模な感染というのはあったんですけれども、大きく入院患者を減らさずに進めてきておられますので、今後感染症対策を十分に取組ながら、さらに包括ケア病床などをうまく利用しまして在宅復帰を早めまして、感染症ともうまくしっかりと付き合いながら入院患者数を確保しつつ、上位看護基準を取得し、収益充実を図っていきたいというふうに考えております。

こちらが具体的な収益の計画をでございます。この資料は前年度以前の数字は予算ではなく、実績または実績見込みの数字となっております。

まず、収入で、病院事業収益のうち医業収益ですけれども、入院収益で本年度4億109万9,000円を見込んでおります。前年度でいいますと7,163万3,000円の増でございます。外来収益で1億5,430万円を見込んでおります。介護収益は、3,472万4,000円を見込んでいます。介護収益につきましては、こちらを見てもらいますと本年度非常に大きく伸びております。もっと伸びるんじゃないかなというような話もあるかも分からないですけど、なかなかある程度、頭打ちに近い状態なのかなというところでこういう目標にしております。ただ、まだ伸び代はあると思いますので、予算ですので実績がこれを上回ればいいなというふうに考えております。

次が、医業外収益でございます。医業外収益は、4,762万5,000円としております。こちらは3年、4年、5年とコロナワクチン接種がございました。これによりまし

て、収益が上がっておるんですけれども、6年度につきましては有料となることが決定しております。まだ、最終的にどうなるのかっていうのは確定しておりませんけれども、年1回程度の集団接種というふうに伺っております。接種者につきましても、減少するのではないかと予想しまして、こちらの収入減ということで想定をしております。

次が、一般会計の繰入金でございます。まず、一般会計からの繰入金としましては、1億2,810万3,000円を見込んでいます。補正のほうでも説明させていただいたんですけれども、救急医療及び保健事業に関する町負担について、医業収益として収入します。こちらの負担金が3,746万5,000円、また医業外収益が1億5,905万8,000円を見込んでおりますが、そのうちの一般会計からの繰入金が他会計の負担金として一般会計からの負担金、不採算地区病院の運営負担などとして8,564万円、それから一般会計補助金、こちらは交付税として算定される費用としましては医師の派遣経費であったり、職員の児童手当に関する経費などということで499万8,000円、そのお金と先ほどありました医業収益の負担金と合わせて一般会計からの繰入金として1億2,810万3,000円ということでございます。こちらは5年度予算より312万9,000円の増というふうになっております。全体事業費は、8億3,427万1,000円を見込んでおりまして、前年度の見込みとの比較では5,273万5,000円の増というふうにしております。

こちらが予算書のほうになります。

給与費として5億963万6,000円、前年度見込額との比較で1,909万1,000円の増となっております。こちら、会計年度職員の勤勉手当それから職員給の増により全体に増となっております。

材料費が6,416万円、こちら前年度見込み等で85万円ほど増としております。特に診療材料の価格が上昇しております。また、感染予防のための材料などどうしても在庫を持つ必要がありまして上昇しております。コロナ関連の高額薬剤の在庫も必要となっております、全体の材料費が上昇しているというところでございます。

次、経費でございますが1億6,820万3,000円。経費につきましても、実績予想と比較しますとそれぞれの見積り等により上昇しておりますけれども、昨年度の予算と比較しますと1,500万円ほど減額の予算としております。計画策定の委託費用や医師確保のための業者委託費用などを今年度は計上しておりませんので、その分が大きな減

となっております。ただし、医師確保につきましては、めどが立った段階、例えば業者さんからいいお医者さんがいますよってということで紹介がありまして、面談もしまして、これ決めようかなという状況になりましたら議会のほうにご報告をさせていただいて、予算計上という形を取らせていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。全体としましては、事業費用としまして8億3,427万1,000円の予算としております。

こちらが資本的収入支出でございます。最初に言いましたように大きな建築改良に関する計画はございません。

収入につきましては、一般会計からの負担金としまして1,123万5,000円、機器購入及び企業債元金の償還に対する一般会計の負担分でございます。

支出につきましては、建設改良費として40万円、こちら救急受入れ連携用のPCの購入費用ということでございます。それから、2項としまして企業債償還金、これが1,515万1,000円、こちら企業債償還金の元金でございます。

すいません、予算書の3ページになりますが、第6条で予定支出の各項の経費の金額の流用について今年度計上させていただいております。補正予算で消費税の補正等をさせていただいたんですけれども、どうしても不確定要素が大きい消費税につきまして、3月議会後に額が確定しますので補正への対応が難しいということがあります。項間流用をお認めいただくとするものでございます。

あと、予算書についてですけれども、7ページからキャッシュフローの計算書を掲載しております。8ページからは給与の明細書、それから17ページから前年度の損益計算書と前年度の予定貸借対照表、それから22ページから当年度の予定の損益計算書、それから24ページからは当年度の予定貸借対照表を掲載させていただいております。最後に、重要な会計方針に係る事項に関する注記を27ページに掲載しているというつくりになっております。

病院事務局からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 以上で勝浦病院関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩します。

午前9時49分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課関係について詳細説明を求めます。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 税務課関係の令和6年度当初予算について一般会計、国保会計、後期会計の順に説明をさせていただきます。

一般会計の歳出予算額は1億9,593万8,000円で、前年度より1,629万9,000円の減となっています。

主要な事業は、収納率の向上と各種システムの改修でございます。

歳入につきまして、税收の推移のグラフを基に説明をさせていただきます。

現年度町民税、令和6年度予算1億7,031万2,000円、前年度予算費で7.3%の減、1,339万4,000円の減額でございます。物価高騰による事業所得の減及び人口の減などを見込んでおります。滞納繰越分の町民税70万6,000円。

現年度分法人町民税1,696万9,000円、前年度比12%減、232万4,000円の減額でございます。現在の町内の法人数は135件となっています。滞納繰越分の法人町民税予算額1,000円でございます。

次に、固定資産です。現年度分固定資産税2億1,303万4,000円、前年度比1.6%、349万2,000円の減額でございます。これは、令和6年度は3年に一度の評価替えの年となります。評価替えによる影響でございます。滞納繰越分の固定資産税216万8,000円でございます。

現年度分国有資産等所在町交付金につきましては1,099万1,700円でございます。棚野ダムの土地家屋償却資産に対する交付金でございます。前年度より償却資産が増加しているようでございます。

次に、軽自動車税です。現年度環境性能割236万円です。軽自動車の燃費性能等に応じて軽自動車の取得時に課税するもので、県が徴収し町へ納付されています。現年度種別割2,512万円でございます。滞納繰越分の軽自動車税です。令和2年度以降の課税分です、17万5,000円です。

たばこ税3,845万9,000円、現年度分の鉱産税169万1,000円となっています。

旧法による税ですが、令和元年以前課税分の滞納分の軽自動車税です。予算額1万円としております。

次に、歳出です。事業別の予算概要を基に説明をさせていただきます。

2款3項1目税務総務費、予算額93万7,000円は税務行政に係る一般管理費となっています。

2款3項2目賦課徴収費、予算額2,537万4,000円、徴収に係る経費です。システム改修につきましては、後ほどマネジメントシートで説明をいたします。

3款1項1目国保会計繰出金2,953万2,000円は国保会計への繰出金です。

3款1項5目後期高齢者医療費1億4,009万5,000円、広域連合へ払い込む療養給付費及び事務費負担金と後期会計への繰出金でございます。

次に、マネジメントシートで説明をさせていただきます。

1つ目は、収納率の向上です。

健全な財政運営のために税収入の確保が不可欠です。口座振替の勧奨や訪問による徴収、財産調査結果による財産等の差押え、また高額納税者に対しては徳島滞納整理機構へ徴収事務の移管を引き続き行い、徴収率の向上に努めてまいります。また、法廷相続人全員が相続放棄の手続を行って、相続人不明となる案件に対しまして、財産の管理、処分を行っていただく相続財産清算人を裁判所に申し立てるための費用を計上しています。徴収率向上に係る経費は、合計で83万350円です。

次に、その他申告申請手続の電子化対応に係るシステム改修です。これは、令和4年度税制大綱において納税者が地方公共団体に対して行う全ての申告、申請等について、e L T A Xを通じて行うことができるよう所要の措置を講ずることと明記されたことを受けて、e L T A Xを運営している地方税共同機構では実務的な事務が整ったものから順次、e L T A Xにおいて申告等の手続ができるようシステム開発の取組がされています。令和6年度中には、e L T A Xを通じて鉱産税の申告や法人町民税の各種申請手続が開始されます。勝浦町においても、納税者からの申告等の情報を受け入れるためにe L T A X審査システムの改修を行い、税務手続の電子化の推進を図ってまいります。改修費用は約132万円です。一般財源での改修となりますが、令和6年度普通交付税により算定、措置される予定です。

次に、軽自動車税申告手続きオンライン化に伴うシステム改修です。令和5年1月から、軽自動車保有関係手続のワンストップサービスと軽自動車税納付確認システムが全国一斉に運用を開始しオンライン化されていますが、軽二輪及び小型二輪は対象

外でした。令和7年中に軽二輪及び小型二輪もオンライン化されることになり、これに対応するために令和6年度にシステム改修を行います。改修費用は、81万6,200円です。これは、一般財源での改修となります。

次に、国民健康保険特別会計について説明をいたします。

予算額は6億4,263万7,000円、前年度比で1,809万円の減でございます。

主な事業といたしましては、標準システム導入に向けての改修と保健事業です。医療費の削減につながるよう、疾病予防及び特定健診受診率の向上に向けて積極的に進めてまいります。

歳入でございます。

現年度一般被保険者医療分5,319万円です。被保険者数の減と事業所得の減などを見込んでおります。被保険者数の年間見込みは1,010人としております。

次に、現年度分一般被保険者後期高齢者支援金分1,553万3,000円です。同じくこれの被保険者数は1,010人で見込んでいます。

次に、現年度分一般被保険者介護納付金分647万7,000円です。これの被保険者数は300人で見込んでいます。

次に、滞納繰越分の医療分です。122万9,000円としております。

次に、滞納繰越分の後期高齢者支援分34万8,000円です。

次に、滞納繰越分の介護納付金分29万2,000円としております。

歳出について、100万円以上のみで説明をさせていただきます。

1款1項1目一般管理費1,980万2,000円、国保運営に関する一般的な管理費です。システム改修については、後ほどマネジメントシートで説明いたします。

1款1項2目連合会負担金119万5,000円、徳島県国保連合会への負担金です。

2款1項1目一般被保険者療養給付費3億8,601万9,000円、医療機関へ支払う診療報酬です。

2款1項3目一般被保険者療養費463万3,000円、コルセットなどの補装具、接骨院などの柔道整復、鍼灸マッサージなどの療養費です。

2款1項5目審査支払手数料220万円は、医療機関からのレセプトなどの審査に係る手数料で国保連合会へ支払うものとなります。

2款2項1目一般被保険者高額療養費5,799万5,000円、医療費を1か月単位で計算

をして、自己負担限度額を超える部分の医療費が該当になります。

2款4項1目出産育児一時金150万円、1人当たり50万円で3人分を計上しています。

3款1項1目一般被保険者医療給付金分1億458万2,000円、県への納付金です。

3款2項1目一般被保険者後期高齢者支援金分3,656万1,000円、これも同じく県への納付金です。

3款3項1目介護納付金1,094万4,000円、これも県への納付金となっています。

5款1項1目疾病予防費261万5,000円は、保健事業に係る経費となっています。

5款2項1目特定健康診査等事業費1,009万2,000円、特定健診などに係る経費となっています。

8款1項5目保険給付費等交付金返還金100万円は、保険給付に関して前年度精算により県への返還金が発生する場合の返還金となります。

次に、マネジメントシートで説明いたします。

標準化システム導入に向けての改修です。国の標準化システム導入により自治体DXの推進及び事務の効率化を図るものです。令和7年度からの稼働に向けて国保システム用のソフトウェアを導入し、スムーズに国の標準システムに移行できるよう進めてまいります。事業費は、1,349万3,000円です。財源は全額、国民健康保険調整交付金となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計です。

予算額1億2,734万9,000円、前年度より74万9,000円の減額です。

主な事業は、保険料の徴収と高齢者の保険事業です。生活習慣病の重症化予防及びフレイル予防の継続と今年度は特定健診の受診勧奨により、医療費の削減に努めてまいります。

歳入です。

特別徴収保険料4,766万6,000円、普通徴収保険料現年分3,539万円、普通徴収の過年度分12万円となっています。保険料率は、2年ごとに見直すこととなっており、令和6年度及び7年度の保険料は、均等割額が5万6,311円、所得割率が10.5%、保険料の上限は80万円となっています。被保険者数は、令和6年2月末現在で1,299名となっています。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目一般管理費136万2,000円は、後期高齢者医療特別会計の運営に関する経費です。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金 1 億1,716万4,000円。これは、町で徴収した保険料に国保基盤安定繰入金を加算した金額を徳島県後期高齢者医療広域連合に払込みを行います。

3 款 2 項 1 目他会計繰出金580万円と 4 款 1 項 1 目の高齢者保険事業費251万3,000円は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な経費に寄与する費用となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 以上で税務課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩します。

午前11時01分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課関係について詳細説明を求めます。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） それでは、令和6年度の当初予算、建設課の説明をさせていただきます。

まず、総額で3億146万7,000円ということで、対前年度予算ということでは1億3,382万4,000円の減額となっております。主な減額の理由でございますが、星谷橋架け替え事業、特定目的基金が完了したということと、それから新病院アクセス道の八石線が完了したこと、それから橋りょう長寿命化事業におきましては、修繕設計費の国費が補正予算割当てとなったために、これから設計を進めるため工事費を予算計上できなかったこと、それから県営の檜湊急傾斜事業の負担金が令和5年度予算で完了であることなどが原因でございます。

それでは、資料に基づいて予算の説明をさせていただきたいと思います。

まず、5 款 1 項11目の広域農道整備事業でございますが、予算額としては830万円でございます。広域農道の県営事業の負担金として事業費の10%を計上をしております。

す。財源としては、過疎債を充当しておるところでございます。位置図がありますが、坂本地区の1の5工区、橋梁下部工を引き続いて整備するということで、赤色に着色しておるところが令和6年度に工事を進めるというところでございます。それから、与川内地区におきましては、1の7工区で橋梁上部工の耐震工事を実施するというふうに伺っております。

続いて、5款1項12目の農免農道整備事業でございます。予算額といたしましては526万円というところです。これも県営の農免農道道路事業の県事業負担金というところで、事業費の8.6%で516万円を予算計上しております。これも位置図を見ていただきますと赤色着色箇所が6年度に実施予定箇所でございます。東西2か所から工事を進めていくというふうに伺っております。

続きまして、5款1項17目の農業水路等長寿命化・防災減災事業でございます。予算額といたしまして1,650万円で、測量設計及び工事費用請負費を計上しております。まず、測量設計で100メートルの計画、設計をいたします。それから、6年度につきましては、50メートルの工事を予定しておるところでございます。この事業につきましても、国費の配当額に合わせて事業を実施していくという考えでございます。

続きまして、5款2項2目の林道維持管理事業でございます。185万3,000円です。路面補修工事をしております。立川吉ヶ平線で工事費として130万円を計上しておるということで、約40メートル程度の補修を考えております。

続きまして、7款1項1目土木管理事業でございます。この事業では、建設業務支援員2名の人件費を予算化しております。まず、給料2名分として568万6,000円、手当として2名分116万1,000円、そのほか共済負担金として170万3,000円と、それから道路台帳測量費と道路会社システム保守及び台帳補正費用、それから道路台帳PCのリプレース費の合計として256万8,000円を計上しております。財源として、道路占用等の占用料等が特定財源として入っておるところでございます。

続きまして、7款2項1目の道路橋りょう維持費でございます。3,684万4,000円です。この事業では、町道等の道路補修等の人件費、給料として246万円。補修なり点検を実施しておるところでございます。それから、町道の維持費として町道の土砂、倒木等の取り除き委託料を計上しておるといったところで340万円という予算

計上しております。それから、町道維持補修工事費として2,500万円を計上しております。これは、令和5年度に要望を受けた箇所を令和6年度に実施するための予算というところでございます。

続きまして、7款2項2目の道路改良事業でございます。この事業は、3,275万6,000円で、町道の改良のための測量なり設計費、委託料として250万円。それから、改良なり舗装の工事費として3,000万円を予算計上しております。これも同様に、今年度に要望を受けた箇所について、6年度の実施予定予算という予定でございます。

続いて、7款2項3目の県単道路改良事業でございます。この事業は、281万4,000円ということで、主な経費としては県道局部改良事業負担金ということで275万円を計上しておるということで、主に新浜勝浦線了仙寺工区事業の負担金として事業費の15%を計上しておるというところでございます。前年からのマイナス630万円となっておりますけれども、これにつきましては補正予算時にも説明したかと思いますが、残土場関係の施設管理予算を5年度に組んでおったための差額というところでございます。

続いて、7款2項4目の道路改良事業でございます。総額が3,163万2,000円というところです。当初、ちょっと説明もしましたが、棚野八石線が完了したことによって予算としては減額になっておるというところでございます。6年度につきましては、坂本内谷線の片栈橋の補修の設計費、設計業務として560万円を、それから法面点検業務として1,000万円を、それから工事請負費ですが、横瀬与川内線張出歩道の最終に残っておる分ということで、2号・3号橋のボルト緩み防止工事費用として160万円を、それから坂本内谷線片栈道の工事費として1,340万円を組んでおるというところでございます。この事業につきましても、国費の割当てに応じて事業を実施していくということとしております。財源といたしましては、国県支出金として881万5,000円、過疎債として1,740万円を充当して進めていくということです。下に位置図を載せておりますが、坂本内谷線については、町道を張り出したような形で整備しておりますので、その修繕をするという意味合いでの予算でございます。張り出し部分の底には鉄筋等が露出しておるために、修繕が必要ということでございます。それから、のり面点検の予定箇所図ということで示しておりますけれども、落石や崖崩れが発生している箇所を中心に点検をしたいと考えております。写真を3か所ほど載せ

ておりますが、棚野立川線の現在、災害が起こっておった周辺等の写真でございます。それから、上の写真の部分が横瀬与川内線の改善センターのちょうど北側の横瀬与川内線の部分と、それから右の写真に写しておるのが檜淵・豊毛本線というところで、県道との合流付近というような形で写真で示しております。点検といいまして、土質とか地盤なり浮き石とか転石の状況とか遊水の状況とか、そういったものについての目視による点検というような形を考えておるところでございます。

続いて、次のページにつきましては、先ほど説明した、これは補正予算時にも説明をしておりますが、2号橋、3号橋の部分については赤囲みで示しておるところです。ボルトの緩み防止を2号橋、3号橋については実施するというところでございます。

続いて、7款2項4目で橋りょう長寿命化事業でございます。これについては、先に位置図の位置を説明しますが、坂本内谷支線の坂本内谷第3橋が左上に表示しておるところでございます。これは、佐那河内村に連絡する町道というところでございます。それから、下の棚野立川線、棚野立川第8橋とその右横の立川柳小屋橋、この2橋については、クリーンセンターの跡地の南側が柳小屋、それから北側に第8橋というような位置関係になっておるところでございます。それから、右上の橋梁については生名石垣橋ということで、生名のみやもと仕出し屋さん辺りからセンターに抜けておるところに架かっておる橋梁というところの位置関係でございます。マネジメントシートのほうで説明をさせていただきます。

橋りょう長寿命化につきましては、町が管理しておる261橋について長寿命化を図り、安全性を確保する事業でございます。橋梁点検といたしまして、56橋を1,520万円を使用して実施をすると考えております。それから、橋りょう長寿命化計画を見直し、更新の時期となっておりますので、261橋の長寿命化計画を更新する費用を盛り込んでおるところ、それから橋梁の修繕については、設計費として先ほど位置図で説明した3橋を1,850万円の設計費用を予算計上しておるところ、それから坂本内谷第3橋については工事費を計上しております。財源といたしましては、国県支出金2,499万1,000円、過疎債1,280万円を充当するということとしております。

続いて、4目の橋梁が星谷橋架け替え事業でございます。位置図で先に説明をいたします。赤色に着色をしておるところが橋梁部ということで、橋梁下部工上部工を示

しておると、左側が生名地区で右側が星谷地区というふうになっております。紫部分につきましては、護岸を示しておるということでございます。緑色着色部は橋梁への接続道路区域という意味でございます。

マネジメントシートでございますが、星谷橋につきましては、60年以上が経過した橋梁であり、主要部材については劣化が進んでおるということで大規模な更新を行うということで、事業で安全性を確保するといったところです。6年度の事業内容といたしましては、用地取得、右岸側は生名側でございますが1,861万円。それから、物件補償ということで、これも右岸側で1,083万5,000円と、それから分筆登記費として105万円、それから事前調査費、主に地下水を考えておりますが500万円を計上しておるということです。事業のスケジュールといたしましては、6年度に入りますと秋までには事前協議を終えたいということと、10月以降それぞれの用地の買収を進めてまいりたいと考えております。基本的には、農作物等の収穫を終えた後からということで考えておるというふうにご理解をいただけたらと思います。事業費総額ですが、3,588万1,000円というところで、国県支出金これにつきましては3つの国の補助事業ということで社会資本整備交付金、防災・安全交付金、それから道路メンテナンス事業の補助金ということで、3つの補助金の合計額として1,661万2,000円、地方債や過疎債が1,160万円、それから星谷橋特定目的基金として728万3,000円を特定財源としております。

続きまして、3項1目の河川維持費でございます。予算額としては1,212万2,000円。これについては、通学路、堤防等の草刈りに伴う人件費というところで、給料2名分で491万9,000円、手当2名分で100万5,000円。それから、これについては普通河川等の堆積土砂の取り除き料と委託料ということで297万円を計上しておるというところでございます。

続きまして、4項2目の木造住宅耐震事業というところでございますが、マネジメントシートで説明をします。

木造住宅耐震事業につきましては、右側でございますが、地震発生時の被害を軽減するために住宅の耐震化、減災化の推進をしております。6年度の計画として耐震診断15戸分として75万円、それから補強計画15戸分として91万8,000円。それから、耐震改修として5戸分、これについては5戸分として750万円と感震ブレーカーも1戸

当たり10万円で5戸分として50万円，それからスマート化，耐震改修と合わせたリフォームですけれども，スマート化事業として5戸分として150万円，合計950万円という予算でございます。それから，検査，改修の検査委託料5戸分として40万8,000円，ブロック塀の撤去の補助金として1戸当たり34万6,000円。最後に，減災化事業として減災化相談員と作業員4戸分と感震ブレイカー4戸分として，それぞれ4万8,000円，6万4,000円，40万円の51万2,000円を計上しておるというところでございます。事業費総額としては，1,245万6,000円で，国県支出金としては625万2,000円を特定財源としております。

それから続きまして，4項2目老朽危険空き家除却支援事業でございます。予算額といたしましては842万1,000円でございます。これについては，10件分の除却の補助金，合計800万円を予算計上しておるというところで，国庫支出金として社会資本交付金が400万円，それから県の補助金として200万円が特定財源となっておるというところでございます。

それから，4項2目宅地造成事業でございます。予算額としては，238万9,000円の予算でございます。これについては，所有者移転登記費用並びに仲介手数料として198万5,000円を予算計上しておるということです。売却費用を特定財源として充てておるというところでございます。失礼しました，仲介手数料等については，3か所分の経費を見込んでおるというところでございます。

続いて，7款4項2目の住宅新築・改修支援事業でございます。予算額2,040万円でございます。これについては，リフォームとして28件分と町内業者がした場合のスマート化への上乗せ分として5件分。合わせて合計940万円を予算計上しております。それから，新築住まい応援事業補助金10件分，これは新築の補助金として10件分，それから加算分では町内業者等の加算として5件分の加算を見込んで1,100万円という予算計上となっております。特定財源としては，新築の補助金10件分の1,000万円が過疎債を特定財源として充てておるというところでございます。なお，この上乗せ分なり加算分，5件分の100万円ずつというところでございますが，利用見込みがなければリフォーム等への流用も考えて執行したいと考えております。

それから最後に，10款1項2目の公共土木施設災害復旧事業でございますが，100万円の土砂取り除き等の委託料を予算計上しておるというところでございます。

以上が建設課の説明となります。

画面に星谷橋の状況の画像ですけれども、これをちょっと見ていただいて、完成イメージとしたらこういう形になるんだよというようなところで、ご覧いただければと思います。

○建設課課長補佐（松田悦昭君） 今は、手前のが旧の橋です。奥の方が新しい橋ということになります。これは、下流側から見た状態です。こちらが生名側のほうになります。ここは阿波酢造さんであるとか、の辺りになります。ここは実際には見えてませんが、ここはつながります。画像なり容量の関係上こうなっとんですけど。

○議長（松田貴志君） 平井さんの駐車場はかぶらんの。

○建設課課長補佐（松田悦昭君） 駐車場は、ここやね。

○議長（松田貴志君） あるよな、角にあって。

○建設課課長補佐（松田悦昭君） ここに駐車場はあるんですけど、手前のほう、家の横から少しずつ右に曲がりながら入っていくので多少はかかるんですけど、出入りなりには支障がないということで、お話もさせていただいております。こちら側が徳島上那賀線のほうで、ファミリーマートがあるところから入ってくると。星谷のほうは、ここの星谷の交差点のところにつながってくるような形になります。

○10番（井出美智子君） 運動公園はどこ。

○建設課課長補佐（松田悦昭君） 運動公園はこちらです。橋を渡ってから、右に曲がって運動公園のほうに行っていただくような形になります。星谷側は、こういったようなことをございます。一応、橋の長さについては164メートルになってます。こちらが星谷側の接続道路で大体110メートルぐらい、反対の生名側のほうで190メートルぐらいの接続道路の整備をするという形になっております。

○議長（松田貴志君） 今山橋は何メートルあるん。

○建設課課長補佐（松田悦昭君） 今山が180メートル。

○議長（松田貴志君） ちょっと長いんか今山より、いや短いんやな、今度の橋は。

○建設課課長補佐（松田悦昭君） 橋への接続はキンキサインのところから、下から上がって来れるように取付けはします。ただ、今よりはちょっと急になると。

○9番（節 公一君） 道は下をくぐる。

○建設課課長補佐（松田悦昭君） 違います。上に上がります。ここからそのまま行

って、橋のところを上がってまた降りていくような形。

○7番（美馬友子君） 自転車の子はそう来る。

○9番（笹 公一君） ここは十字路になるんか。

○建設課課長補佐（松田悦昭君） そうですね、ここは十字路になります。自歩道を橋の上流側に、それと星谷側の接続道路にも整備をする。

○建設課長（海川好史君） 大体、こんな感じですかね。

○議長（松田貴志君） 以上で建設課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩します。

午前11時56分 休憩

午後2時28分 再開

○議長（松田貴志君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

出納室関係について詳細説明を求めます。

正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君） よろしく申し上げます。

そうしましたら、出納室関係の当初予算について説明させていただきます。

資料1 ページ目ですが、出納室全体の予算額は1,759万3,000円で、前年度から256万3,000円の増額となっています。

主要な事業としては、金融機関での公金取扱手数料に274万円を新規に計上しております。

2 ページ目でございます。

事業別予算概要ですが、対前年度比としまして、出納事業のところでは250万6,000円の増額、その他以下、財産管理事業から一般借入金償還金利子までの事業については、多少の増減があるものの事業概要には変わりはありません。

続きまして、主要な事業についての説明をさせていただきます。

マネジメントシートをご覧ください。

出納事業におきまして、金融機関での公金取扱手数料への対応としての増額です。総務省から指定金融機関等での公金収納等事務に関し、適正な経費負担となるよう見直しを行うことを助言する通知が発出されており、勝浦町指定金融機関である阿波銀

行からも令和6年度から手数料有料化への申出がありました。また、収納代理機関においても一部申出があります。現在、公金につきましては、現状全て無料の取扱いとされています。実施時期としましては、4月から収納手数料、10月から支払手数料とゆうちょ銀行の自動振込手数料が必要となります。主な経費としまして、収納手数料24万8,000円、支払手数料として249万2,000円、計274万円を計上させていただいております。

以上、簡単ではございますが、出納室の詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君） 以上で出納室関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩します。

午後2時31分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会事務局関係について詳細説明を求めます。

松本議会事務局長。

○議会事務局長（松本博文君） 令和6年度一般会計当初予算の議会事務局関係の詳細説明をさせていただきます。

予算額5,006万2,000円、対前年度予算178万1,000円の減となっております。

主要な事業としまして、高校生議会の開催を予定しております。

事業番号90001、議会運営、本年度予算額4,882万3,000円、対前年度増減額マイナス170万9,000円。これは、共済費で約50万円、備品購入費で120万円の減となっております。

事業番号90002、監査委員会運営、本年度予算額123万9,000円、前年度増減額マイナス7万2,000円。これは、県負担金が令和5年度から令和6年度に繰越過多のために、令和6年度は徴収しないということが決まりましたので、約6万円が減となっております。

続きまして、高校生議会の開催ということで、目的、勝浦町議会では住民に開かれた議会を目指し、議員活動を幅広く理解していただけるよう活性化に取り組んでいく。目的、勝校生5人に模擬議員となっただき、町の様々なことについて高校生ならではの視点から意見やアイデアを発表してもらい、共に考え、学ぶ場としたい。

予算の内容についてですが、模擬議員1名とそのサポート3名の計4名の5グループが一般質問の内容について調査研究を行い、質問書を作成し、答弁を導くまで苦勞して、模擬議会参加につなげた高校生1人に対し3,000円のひな商品券を贈るとしております。一応、この記念品につきましては、先生と今後相談した上で、予算の範囲内でひな券になるのか文房具になるのか、また相談していきたいと考えております。事業の実施時期ですが、一応2学期に開催を予定したいというふうに考えております。事業費は6万円でございます。

以上が議会事務局関係の説明となります。

○議長（松田貴志君） 以上で議会事務局関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩します。

午後2時43分 休憩

午後2時47分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議案第23号から議案第31号までを第二読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、本件は、第二読会に付すことに決定いたします。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第10、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

21日は午前9時30分から会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

起立。礼。着席。お疲れさまです。

午後 2 時48分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員